

尾道市営駐車場に係る指定管理者の候補者の選定について

総務部総務課庶務係
(0848-38-9332)

尾道市営駐車場の指定管理者（指定管理期間：令和8年4月1日から令和13年3月31日まで）について、次のとおり候補者を指名により選定した。

1 指定管理者候補者

候補者	尾道駅前都市開発株式会社
代表者	代表取締役 澤田 昌文
住所	尾道市東御所町1番18号
指定期間	令和8年4月1日から令和13年3月31日まで
市への納入額	年額28,908千円（収入額の66%）（予定）

【指名選定理由】

- (1) 候補者は、施設の位置する尾道駅前再開発ビル内の全体共用部分を一体的に管理していることから、施設の効果的・効率的な運用が見込まれること。
- (2) 候補者は、施設内の火災や防犯設備のトラブル監視などの業務を防災センターで24時間監視しており、駐車場管理業務を単独で別団体に委ねることは、非効率的であること。
- (3) 以上のことから、尾道市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例第2条ただし書の規定により、指定管理者を公募によることなく、指名により選定することとした。

2 施設の概要

所在地	ベルポール駐車場（尾道市東御所町1番19号） 尾道駅前駐車場（尾道市東御所町879番地）
施設の設置目的	道路交通の円滑化を図り、公衆の利便に資するとともに、都市の機能の維持及び増進に寄与することを目的とする。
現管理方法	指定管理（指定管理者：尾道駅前都市開発株式会社）

3 尾道市営駐車場指定管理者選定状況

仕様書に基づき、事業計画書、人員配置計画、収支計画ほか関係書類を審査し、適正であると判断した。